

岩手県告示第27号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成28年1月8日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 陸前高田市気仙町字中井190番1、190番2、191番、192番、193番、194番、195番、196番1、196番2、196番3、197番、198番1、198番2、198番3、198番4、199番、200番1、200番2、201番1、201番2、273番の一部、295番の一部及び296番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 北上市花園町一丁目6番8号 社会福祉法人恩賜財団済生会支部岩手県済生会